

(2) 中学校における 指定校変更基準の拡大 (部活動)

【実施時期】

平成 27 年 4 月から (入学時のみ)

【希望できる方】

区内中学校に入学する方 (全校区) で、進学先中学校にない部活動を希望する方

【希望できる範囲】

区内全中学校

* 手続きの流れは P16 [資料 1] をご確認ください。

ご注意ください！

- ❗ 新入学時のみ希望できます。(希望は第 1 希望のみ可能)
- ❗ 学校選択制実施校においては、まず選択制による希望者が優先されます。
- ❗ 受入可能人数*²を超える希望があった場合は、公開抽選で就学者を決定します。
- ❗ 抽選に漏れた場合は、住所地により指定される通学区域校*³に就学していただきます。
(通学区域校には必ず就学できます。)
- ❗ 自転車通学はできません。

中学校における 指定校変更基準の拡大 (部活動) について よくある質問とその回答

Q 1. 具体的にどのような場合に制度を利用できるのか？

例えば、通学区域校 A 校に弓道部がなく、区内の別の B 中学校や C 中学校に弓道部がある場合、弓道部への入部を目的に B 校や C 校を希望することができます。

Q 2. 希望していた部活動が入学後廃部されたらどうするのか？

部活動は課外活動であるとともに教員には異動があり、希望する部が必ず存続する訳ではないことを予めご了承ください。なお、入学後に廃部などで部活動を継続できない場合であっても引き続き就学し続けることになります。原則として入学後に学校を変更することはできません。